

(様式1)

栗教委総第26号

平成30年2月19日

文部科学大臣 殿

設置者名

栗東市長 野村昌弘 印

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、
下記のとおり施設整備計画を変更したので提出します。

記

1. 施設整備計画の名称

栗東市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

平成27年度～平成29年度（3年間）

(担当)

栗東市教育委員会教育総務課

住所：滋賀県栗東市安養寺一丁目13番33号

電話：077-551-0129

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

建築後30年以上経過している小中学校について、特に施設の老朽化が進んできている金勝小学校、治田小学校の大規模改造工事を実施する。

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

小中学校の吊天井他の非構造部材の耐震対策を順次実施し、本計画期間内に対策を完了する。
学校施設に必要な防災機能について、防災担当部署と十分に連携しながら検討した上で、優先度の高いものから順次整備する。

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

小中学校の安全対策として、校舎等の消防法令等に対して、不適格となっている箇所を法令等に適合させる工事を行う。

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

障害のある生徒や施設利用者の円滑な利用促進のため、大宝西小学校、金勝小学校及び大宝小学校の校舎にエレベーターを設置するとともに、それにあわせてスロープの設置や玄関の改修、多目的トイレの設置などのバリアフリー化を推進する。また、災害発生時に避難所となる9小学校について、避難所としての機能の強化及び一年を通じて児童生徒が安全で快適に学習に取り組める学校環境を整えるため、空調設備整備工事を実施する。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

老朽化した栗東市立学校給食共同調理場をドライシステムにより新築及び改築し、安全な学校給食を実現する。

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		9 校
中学校		3 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む)		9 園
幼保連携型認定こども園		0 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む)		0 校
教員及び職員のための住宅		0 戸
学校給食施設	単独校調理場	0 箇所
	共同調理場	1 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	12 箇所
	学校武道場	3 箇所
	社会体育施設	4 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	無し	平成30年度策定予定
国土強靱化地域計画 ^{※2}	無し	

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日閣議決定)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>本計画の初年度に、目標の達成状況を評価するための指標を検討する。計画期間終了後、指標に基づく評価を実施し、評価結果は市のホームページ等で公表する。</p>
--

